

第 2 期君津地域広域廃棄物処理事業に係る環境影響評価方法書

委員から寄せられた質疑・意見に対する事業者の見解

令和 3 年 2 月 26 日提出
株式会社上総安房クリーンシステム

No.	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解
1	事業計画	廃棄物受入	(11 月 20 日現地調査での質疑・意見) 小動物は冷凍庫で保管しているのか。また、どのように炉に投入しているのか。	(11 月 20 日現地調査での回答) 小動物については冷凍庫で保管し、ごみクレーンのバケットを利用して直接、炉に投入します。
2	事業計画	廃棄物受入	(11 月 20 日現地調査での質疑・意見) 中継施設を経由するというが、第 2 期施設は大型車両にも対応できるのか。また、破碎は施設で行うのか。	(11 月 20 日現地調査での回答) 大型車両に対応できます。粗大 3 品目（畳、ベッドマットレス、布団）は施設で破碎します。それ以外の粗大ごみは中継施設で破碎し、破碎残渣のみ本施設で溶融します。なお、第 1 期施設でも同様です。
3	事業計画	廃棄物受入	(現地調査後の追加質疑・意見) 方法書 2-7 頁の表 2.3.4-2「対象ごみ（処理物）の種類」のうち、「し渣、脱水汚泥」の項目中の「貝殻」について、発生源と保管方法を確認したい。また、「可燃ごみ（燃やせるごみ）」の項目中の「貝殻」との区別は何か。	(現地調査後の質疑・意見に対する回答) 「し渣、脱水汚泥」の貝殻の発生源は、周辺発電所の岸壁から撤去したもの等で、事業系一般廃棄物に該当します。収集業者のパッカー車やダンプカーで施設に運び込み、他のごみ同様ごみピットへ投入します。可燃ごみ（燃やせるごみ）の貝殻は、台所から出る生ごみに含まれる貝殻等です。

No.	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解
4	大気質	調査	(11月20日現地調査での質疑・意見) 光化学オキシダントを対象としない理由として、VOCのことが触れられているが、VOCは周辺のいろいろなところがあり、NOXがあれば少なからずオキシダントが出てくる。選定除外された理由としてはおかしいかなと思うが、他の案件などから見て、今回取り上げないのはどうしてか。	(11月20日現地調査での回答) 他の事例として、直近で我孫子市クリーンセンター、市川市クリーンセンターにおいて、光化学オキシダントは選定されていなかったと記憶しています。オキシダントの発生については、事業者の考えとして「影響は極めて小さい」という書き方をしていますが、再度検討します。 (現地調査後の追加回答) 本施設が位置する京葉工業地域は、VOCの排出源が多く、濃度が県内の他地域と比較して高いと考えられますが、本施設では、1,700℃～1,800℃の高温で排出ガスが処理されることや、施設からの臭気の漏洩対策をとることから、本施設によるVOCの発生及び寄与は極めて小さいと考えています。また窒素酸化物についても、脱硝装置の設置等により同様な施設と比較して排出量は少なく、より環境に配慮した施設と考えています。 これらのことから、再検討の結果、光化学オキシダントは選定しない方向で考えています。しかしながら、施設の稼働にあたっては光化学オキシダント対策として、可能な限りVOCや窒素酸化物の排出低減に努めてまいります。 なお、県内において、近年環境影響評価が行われた廃棄物処理施設（我孫子市クリーンセンター、市川市クリーンセンター）では、本施設と地域概況が異なるものの、概ね同様な理由で影響は極めて小さいとして、調査・予測を行う項目として選定していません。
5	大気質	調査	(12月18日委員会での質疑・意見) 資料6のスライド46枚目「廃棄物処理施設の稼働による大気質」に「短期高濃度」とあるが、他の項目には含まれていない。その理由は何か。	(12月18日委員会での回答) 煙突からの悪臭についても短期高濃度予測を行うこととしています。
6	大気質	調査	(12月18日委員会での質疑・意見) 短期高濃度の短期とは何か。	(12月18日委員会での回答) 短時間の気象変化による高濃度発生時の1時間値です。
7	大気質	調査	(12月18日委員会での質疑・意見) 環境基準と比較とあるが、その場合、環境基準は年平均値ではないので、日平均値の年間98%値等への変換が必要だが、その手法はどうか。 同様に、窒素酸化物から二酸化窒素への変換手法はどうか。	(12月18日委員会での回答) 日平均値の年間98%値や、2%除外値への変換は、対象事業実施区域周辺の大気環境常時測定局における過去の測定結果を統計処理して行う予定です。 窒素酸化物から二酸化窒素への変換は、廃棄物処理施設の稼働による影響に関しては、安全サイドに立って、全量が二酸化窒素になるものとして行い、車両の走行による影響に関しては国土交通省が示す換算式を用いて行います。

No.	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解
8	大気質	調査	(12月18日委員会での質疑・意見) 資料6のスライド48枚目「廃棄物運搬車両の走行による沿道大気質」にある「代表的な2地点」の意味がわかりにくい。 予測の対象としては、道路端から150mの範囲としているが、地点という表記はどういう意味か。	(12月18日委員会での回答) 代表的な2地点として、資料6のスライド49枚目の図の地点の道路端で調査することとしています。予測においては、道路の場合、盛土、高架、掘割などいろいろな構造があり、民家のはりつき具合なども、検討しなくてはなりません。一定の区間において、これらの条件をほぼ代表できるであろう地点を、代表的な地点として設定しています。 (12月18日委員会後の追加回答) 予測の対象としては、県の技術指針に、影響が想定される距離として「平坦道路の場合は、道路端から概ね150m」と記載があることから、代表的な地点及びその道路端から150mまでの範囲としています。予測は点ではなく断面で行いますが、中心となる点を「地点」と表記しました。
9	悪臭	調査	(11月20日現地調査での質疑・意見) 悪臭関係で、臭気指数の基準値を決めた根拠は、何をもとにしたか。千葉県が悪臭防止対策指針もあるが、13以下というのはどこから出てきたのか。	(11月20日現地調査での回答) 第1期施設では県・市と環境保全協定を締結しており、この中で敷地境界の臭気指数が13以下となっています。第2期施設でも少なくとも同等の管理をする必要があるということで、この数値としています。地域全体で定められているというよりは、第1期施設を運営する会社(株)かずさクリーンシステムが県・市と約束した協定の数値です。
10	悪臭	調査	(現地調査後の追加質疑・意見) 悪臭調査地点の市民ふれあい公園の現地調査時、臭気強度2.5程度の臭気を感じられた。すぐ近くに、下水処理場、排水路があるためかと思われるが、周辺地域の臭気発生施設(工場・畜産施設など)の立地状況を把握する必要があると考える。	(現地調査後の質疑・意見に対する回答) ご指摘のとおり、周辺地域の臭気発生施設の立地状況を把握いたします。
11	悪臭	調査	(現地調査後の追加質疑・意見) 方法書5-73～5-76頁の悪臭に係る現地調査について、調査項目として、臭気強度、臭気質、湿度を追加してはどうか。	(現地調査後の質疑・意見に対する回答) ご指摘のとおり、臭気強度、臭気質、湿度を追加いたします。

No.	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解
12	騒音	調査	(11月20日現地調査での質疑・意見) (周囲の概況の騒音で)大堀二区集会所において、騒音調査結果の値が夜間の環境基準を過去ずっと超過しているが、この原因の把握をお願いしたい。	(11月20日現地調査での回答) 把握していないので、測定機関の富津市に確認したいと思います。なお、大堀二区集会所については、道路の若干奥まった場所にあります。この数値は夜間の環境基準が厳しいということもありますが、おそらく自動車の騒音がバックグラウンドの中に入っているのではないかと推測されます。 (現地調査後の追加回答) 測定機関の富津市に、大堀二区集会所における夜間の環境基準の超過原因について問い合わせたところ、「超過の原因については、種々の原因が考えられるが、現在のところ、正確には把握できていない。今後の監視測定を通じて、超過原因の把握に努めていきたい。」とのことです。事業者としても、当該地区の騒音の状況について、注視していきたいと考えています。

No.	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解
13	騒音・振動	調査	(12月18日委員会での質疑・意見) 資料6のスライド54枚目、59枚目の車両の騒音、振動関係で、「代表的な地点」というのは、どういう視点で選んでいるのか。 評価する対象によって、代表する地点は異なるのではないか。例えば、運搬車両の騒音でいうと、上り坂であれば起きやすくなるのではないか。 検討の結果として選定される地点は環境影響評価項目ごとに異なるのか。 選定の根拠を示し、都合のよい場所を選んだわけではないことがわかるようにすべきである。	(12月18日委員会での回答) 確かにアクセルをふかしたりすると、大気汚染物質が排出され騒音にも影響があります。代表的な地点を選定する際には、道路構造、道路勾配、交通量などから、ある一定の区間を拾い出し、この区間の中のどこで測定すれば、区間を代表する測定値が得られるかを考え、選んでいます。 代表的な地点は、大気、騒音、振動それぞれで検討しています。項目ごとに特性を考慮したうえで、結果として同じ場所になるということもありますが、今後、具体的な場所について選定していきたいと思います。また、具体的な場所の選定理由についても、予測結果とあわせて準備書の中で記載していきたいと思います。 (12月18日委員会後の追加回答) 車両の影響に関する代表的な地点を選定する際には、上記により一定の区間を拾い出し、沿道の住居の分布等を踏まえ、この区間の中のどこで測定すれば、区間を代表する測定値が得られるか検討し、選定しています。 なお、代表的な地点の選定理由は、以下のとおりです。 【施工時の工事用車両の影響】 工事用車両の主要走行ルートは主要地方道木更津富津線を計画しており、工事用車両の走行台数が多い区間内において、民家が道路近傍にあり、かつ、交差点から離れた地点を選定しています。 なお、廃棄物運搬車両と異なり富津市内の市街地を走行しないことから、富津市内に調査地点は設定せず、1地点としています。 【供用時の廃棄物運搬車両の影響】 運搬車両の主要走行ルートは、主要地方道木更津富津線、富津市道汐入線を計画しており、2地点としています。 このうち、主要地方道木更津富津線については、自治体の運搬車両が合流し走行台数が大きくなる区間内において、民家が道路近傍にあり、かつ、交差点から離れた地点を選定しています。 また、富津市道汐入線については、市内での廃棄物運搬車両台数が現状より増加する区間内において、民家が道路近傍にあり、かつ、交差点から離れている地点を選定しています。 【大気質、騒音・振動の項目の違いについて】 大気質、騒音、振動については、交通量や走行速度の影響が大きいことから、現時点では、同一の地点としています。なお、振動のように地盤等の影響を受ける項目もあることから、今後、現地の状況を十分確認し、各項目について具体的な場所を選定していきたいと考えています。

No.	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解
14	土壌	調査	(11月20日現地調査での質疑・意見) 資料に対象事業実施区域の土壌の砒素のことが書かれており、溶出試験では砒素が出て基準を超過しているとのことだが、何故、含有試験のほうで出ないのか。溶出量の基準が 0.01 mg/L、含有量の基準が 150mg/kg で、含有のほうが溶出より大きくなっていることもあるが。	(11月20日現地調査での回答) 土対法で定められた方法で調査しており理由は不明だが、確認したいと思います。 (現地調査後の追加回答) 基準超過している土壌については、含有基準で定量下限値を下回る量の物質が含まれていると考えられます。当該土壌は溶出基準では定量下限値をごくわずかに上回ったため、「含有基準では不検出であるものの溶出基準では検出される」という結果になったと考えられます。 参考に、砒素とふっ素の溶出基準、含有基準それぞれの定量下限値を記載します。 砒素 溶出/定量下限値：0.005mg/L、含有/定量下限値：15mg/kg ふっ素 溶出/定量下限値：0.1mg/L、含有/定量下限値：400mg/kg
15	土壌	調査	(11月20日現地調査での質疑・意見) 周囲の概況の土壌でふっ素、砒素、鉛が出ているとのことである。原因はわからないかもしれないが、埋立地なので海底由来ということか。	(11月20日現地調査での回答) そのように考えています。なお、対象事業実施区域では鉛は基準超過していません。
16	動植物	調査	(11月20日現地調査での質疑・意見) 事前の調査でカワヂシャが見つかったということだが、文献調査では確認されなくても、実際の調査で重要な種が見つかるという可能性はある。埋立地の場合は人があまり入らないので、貴重な鳥類が繁殖している可能性があり、項目としてあげないと抜け落ちてしまうこともある。このあたりの取り扱いをどうするか。	(11月20日現地調査での回答) コアジサシの集団営巣の有無等々も気になり、繁殖期の6月に鳥類の調査をまず行ってみました。長く放置された場所ではなく、重機が稼働したり、資材置場として使用されていたりという状況にありますが、念のためそれを踏まえ確認しながら、保全対策に有効な情報を収集し検討していきたいと思っています。カワヂシャについても同様で、碎石が敷かれたフラットな場所ですが、重要種がいる可能性もあり、植物についても調査を行い、保全対策については緑化の検討の中で考えていきます。
17	動植物	調査	(11月20日現地調査での質疑・意見) 項目を選定しないで対策していくというのは、環境影響評価の仕組みとして適切なやり方か。	(11月20日現地調査での回答) このような対応の事例はあります。予測評価の項目としては選定しないが、保全対策を行うことは、当然のこととして考えています。予測評価を行わないから、対応しないということではないので、極力影響を軽減するような対策を考えていきます。